

技術・計画検討委員会 検討資料
(鉄軌道導入によるまちづくり効果について)

平成27年8月21日
沖縄県

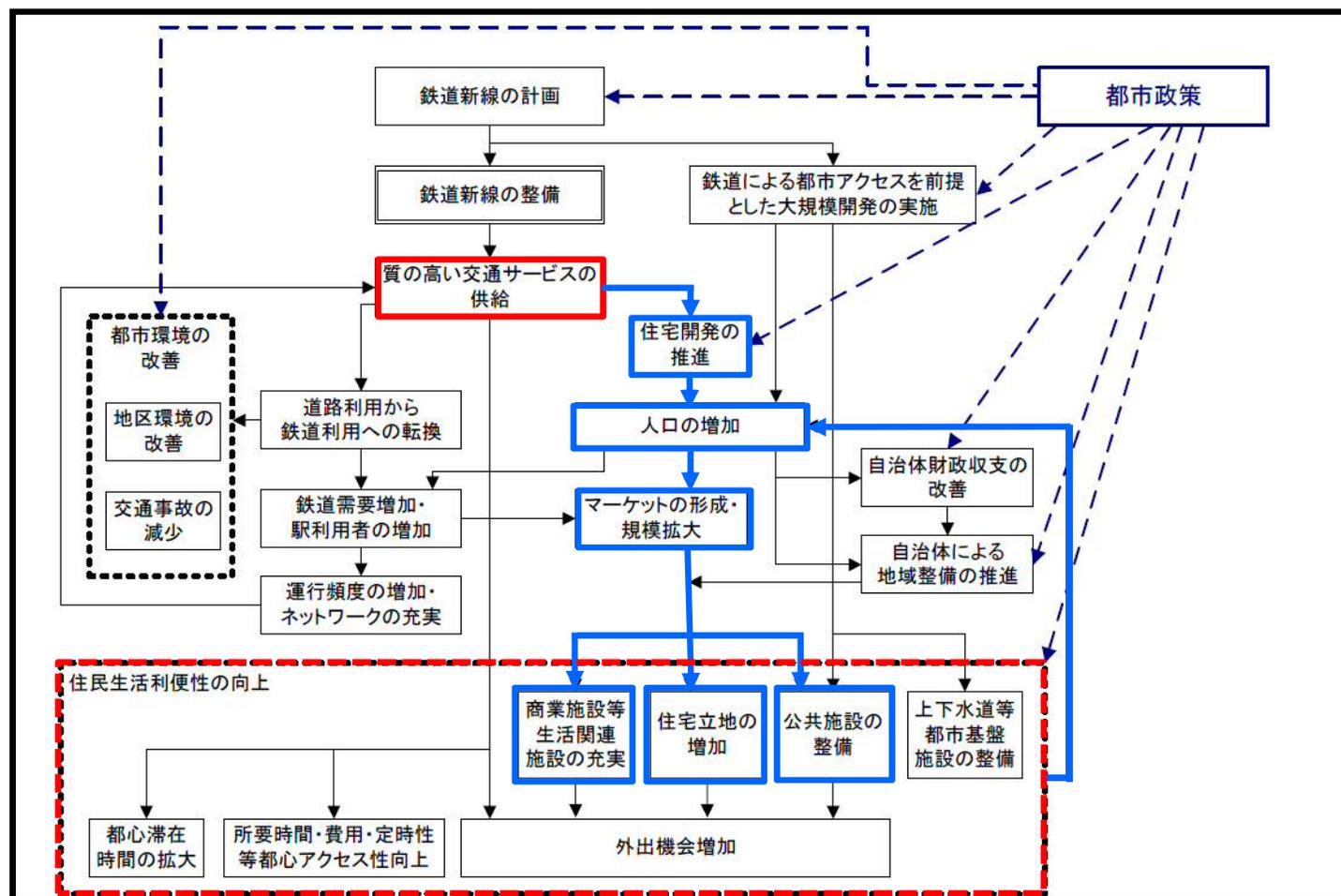
目次

1. 鉄道の整備効果の波及構造	1
2. 鉄軌道整備による都市の発展	2
3. 沖縄都市モノレール沿線のまちづくり	4
4. 富山市のコンパクトなまちづくり	6
5. 参考	7

1. 鉄道の整備効果の波及構造

鉄道新線の整備により、質の高い交通サービスが供給され、以下の効果が期待される。

- ①沿線の住宅開発の推進によるまちの活性化
- ②消費活動の拡大、商業施設等の生活関連施設の充実
- ③住民生活の利便性向上による更なるまちの活性化 等



出典 都市鉄道の効果2006

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

2. 鉄軌道整備による都市の発展

2-1 鉄道整備が行われた市町村と行われなかった市町村の比較

○すべての時期において鉄道のある市町村の方が、鉄道のない市町村よりも人口増加率が上回っている（1920年から1985年にかけての人口増加率の平均）

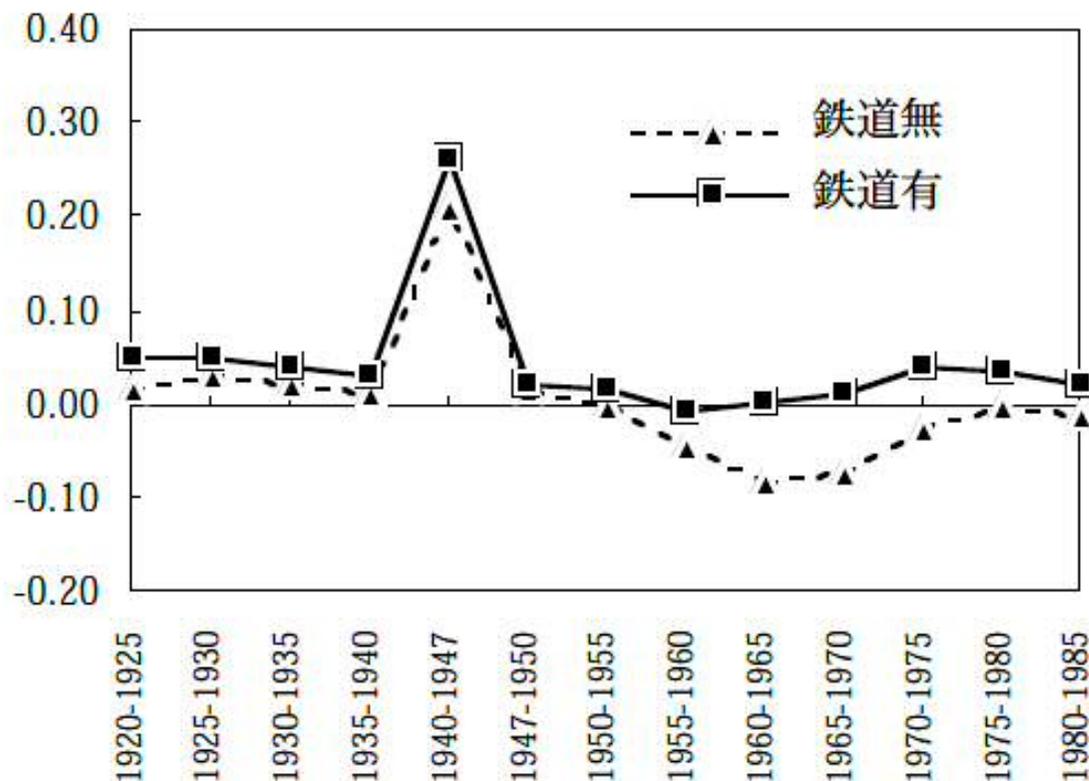


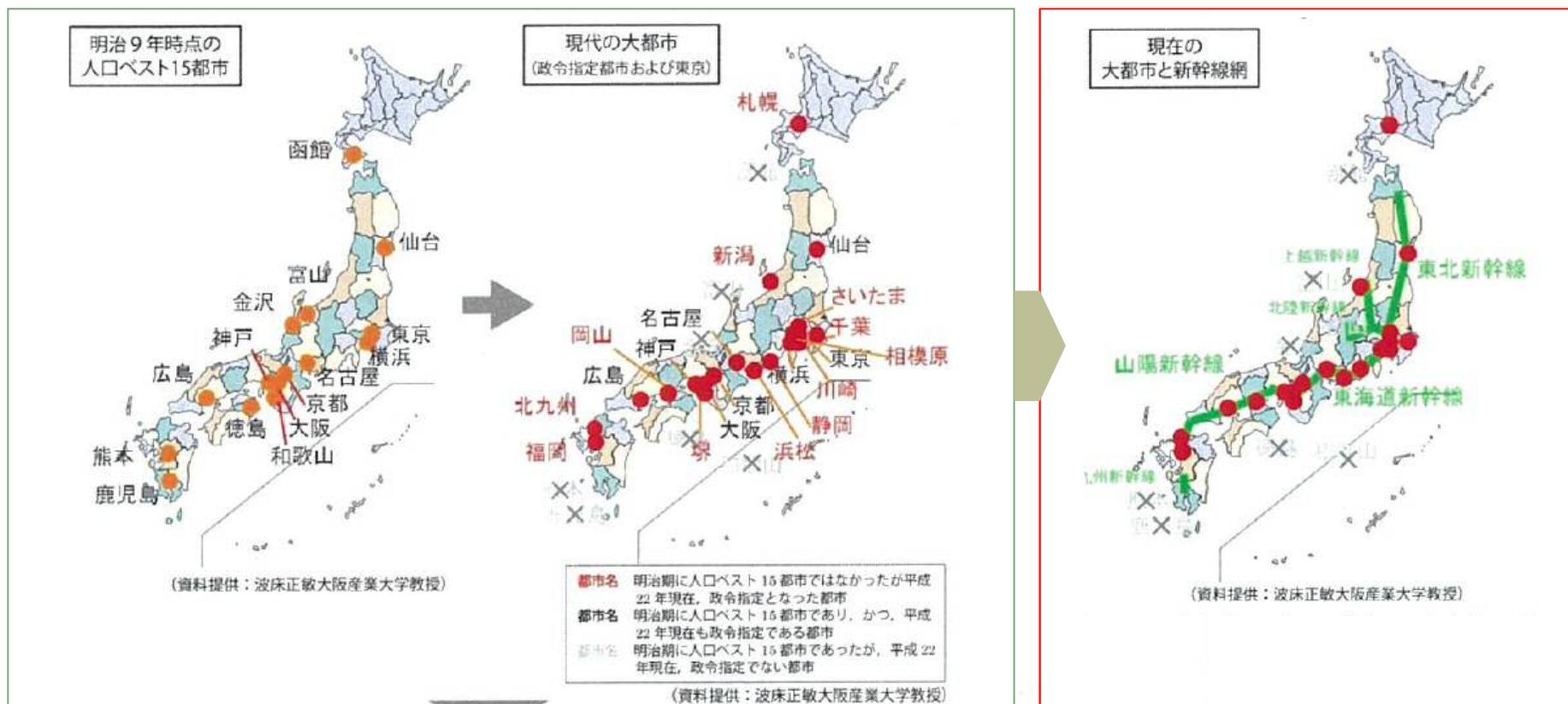
図 鉄道の有無で分類した市町村の人口増減率の平均（全国）

注) 1940～1947年の間の人口増加率が全国において特に大きくなっているが、これは終戦による海外からの引き上げと出生ブーム、及び大都市人口が激減したことによって大多数の市町村で人口増加率が相対的に大きくなった結果である。

2. 鉄軌道整備による都市の発展

2-2 新幹線整備が行われた都市と行われなかった都市の比較

- 現在の日本の主要都市であると考えられる政令指定都市は、札幌市を除けば、すべて新幹線が整備されている。
- 明治初頭の主要都市のうち、現在、政令指定都市となっていない都市は、新幹線が整備されていない。
- 新幹線整備により、様々な投資が生まれ、地域の活性化や定住化につながっている。



出典：「地方分散による強靱な国土の形成」(平成24年 京都大学レジエンス研究ユニット)

図 新幹線整備と都市の衰退と発展

3. 沖縄都市モノレール沿線のまちづくり

3-1 沖縄都市モノレール延長終点駅（てだこ浦西駅周辺開発におけるまちづくり）

てだこ浦西駅において、モノレールの導入と合わせた駅を中心としたまちづくりが進められている。

○組合施行による土地区画整理事業（約18.7ha）を計画

（※当該区域を市街化調整区域から市街化区域へ編入）

○複数の民間企業が駅周辺開発事業へ参入予定。

○駅周辺地区への人口集積、駅を中心とした魅力あるまちづくりが期待される。

【図1】沖縄都市モノレール延長区間

空から見たモノレール
(既存+延長区間)



てだこ浦西駅
(終点駅)



市街化調整区域
→市街化区域

イメージ



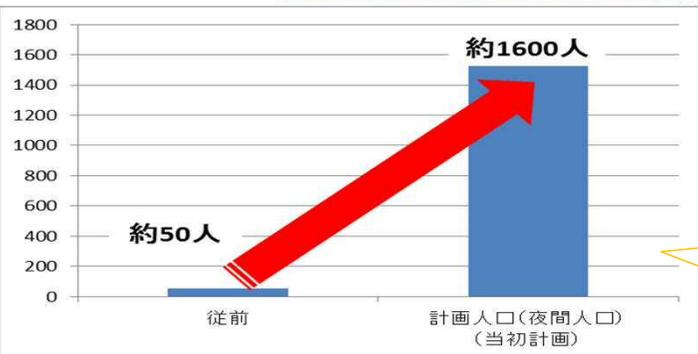
【予定されている事業等】

- ・土地区画整理事業の導入、交通結節点（駅前広場）整備
- ・パーク＆ライド駐車場（1000台規模）設置
- ・民間企業の駅周辺開発事業への参入
(大規模商業施設、高層マンション、オフィスビル等を予定)

○計画人口（夜間人口推計）

約50人⇒約1600人

○今後、民間企業による開発により、駅周辺地区への人口集積が見込まれる。

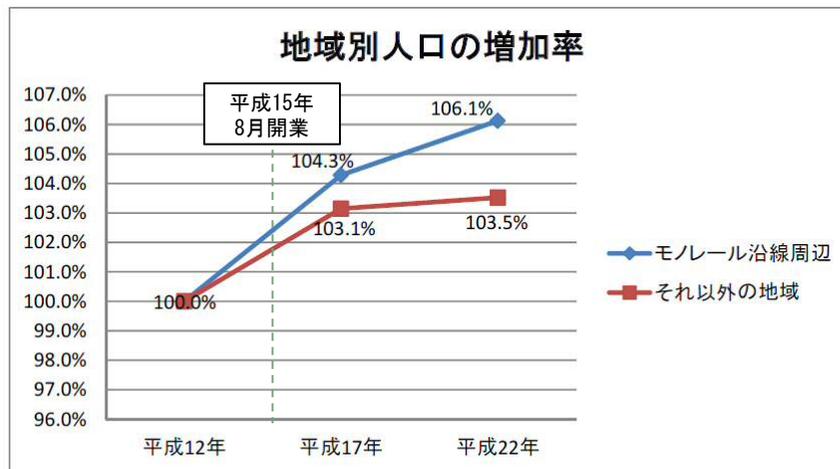
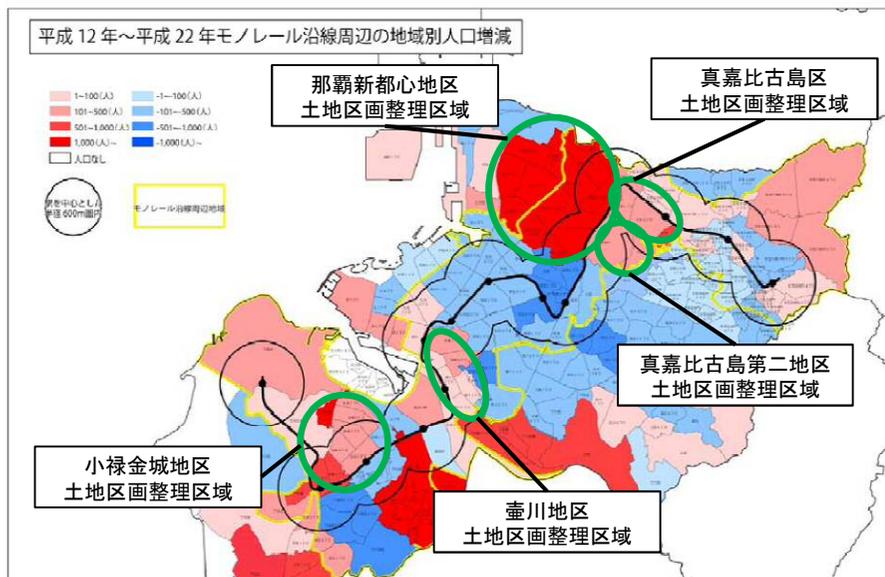


てだこ浦西駅周辺地区の人口(想定)

3. 沖縄都市モノレール沿線のまちづくり

3-2 既存区間の沿線のまちづくり

○モノレールの導入及び駅周辺の市街地整備により、住宅、商業施設、高層マンション等の集積が見られるなど沿線周辺の活性化が見られる。



ゆいレール整備による経済効果調査（沖縄都市モノレール株式会社資料）



※ゆいレールおもろまち駅(赤丸)周辺の開発状況(大型ショッピングセンターや高層マンションが立地し、賑わいのある街が形成)

4. 富山市のコンパクトなまちづくり

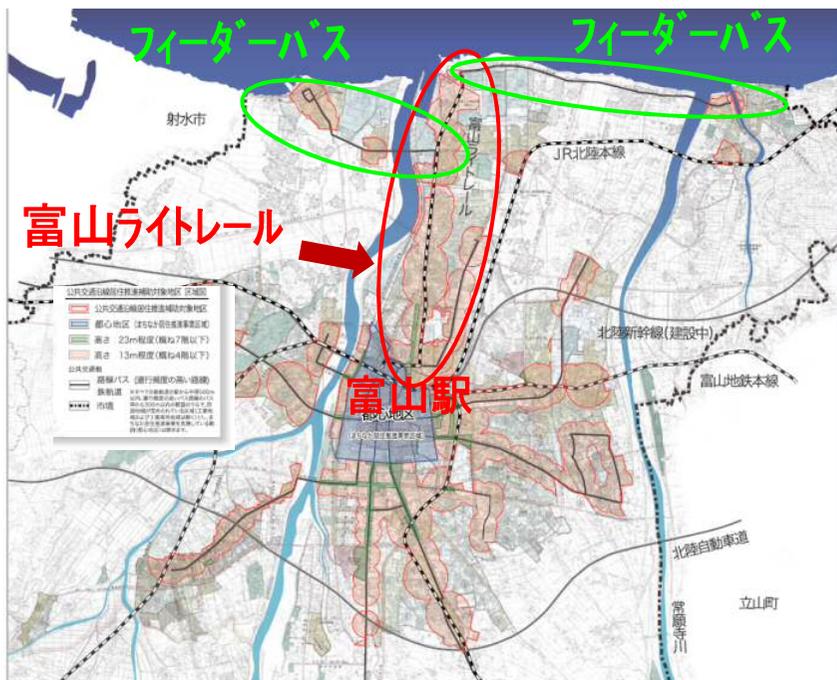
富山市は、高齢化や人口減少に対応するため以下の取り組みを実施
 ○廃線した富山港線（鉄道）のLRT化及びそれと接続するフィーダーバスの整備
 ○「まちなか居住」の推進による都心地区や公共交通沿線への定住化

○富山ライトレールの概要（平成18年4月開業）

延長 7.6km、電停数 13、電停間距離 0.6km

○主な事業

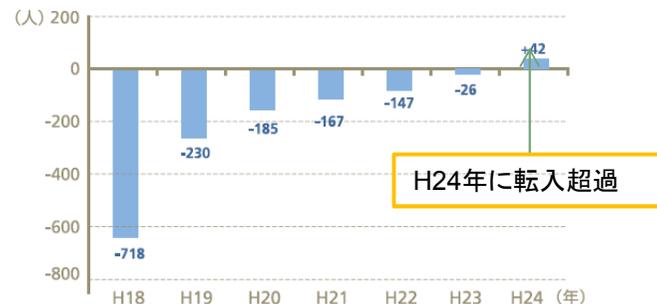
1.1kmを新たに敷設し、旧JR 富山港線軌道6.5kmを活用、
 低床車両の導入、ICカードの採用（乗継割引）、新駅の設置、駅前広場整備、フィーダーバス、自転車駐輪場整備、アクセス道路整備等



都心地区での社会動態（転入-転出）の推移



公共交通沿線居住推進地区での社会動態（転入-転出）の推移



【人口集積のための施策】

○まちなか居住推進事業（H17. 7～）

中心市街地活性化基本計画で位置付けられた中心市街地地区への居住を推進するため、良質な共同住宅を建設する事業者や、住宅の建設・購入、賃貸で入居する市民に対して助成を実施

○公共交通沿線居住推進事業（H19. 10～）

都市マスタープランで位置付けられた「公共交通沿線居住推進地区」への居住を推進するため、良質な共同住宅を建設する事業者や、住宅を建設・購入する市民に対して助成を実施

